令和８年度　第１回 恵那市障がい者計画・障がい福祉計画策定委員会　会議録

日時：令和８年７月 29 日（水）　午前 10 時 00 分～

場所：恵那市消防防災センター　３階

出席委員：八澤委員（会長）、寺澤委員、堀部委員、西尾委員、加藤委員

荒木委員、加藤委員、水野委員

欠席委員：藤木委員（副会長）、松田委員、齋藤委員、安田委員、吉田委員、小川委員、

三宅委員　安藤委員

事務局：恵那市福祉事務所長　所長　古山　恵那市社会福祉課　課長　鈴木

恵那市社会福祉課　係長　島崎　　恵那市社会福祉課　主事　長尾

恵那市子育て支援課　総括主査　大島

恵那市社協障がい者相談支援事業所　相談員　森下

内容：

１．　あいさつ

２．　委嘱状交付（会長、副会長選出）

３．　自己紹介

４．　議 題

（１）　計画概要について【資料Ａ】令和８年度の活動について

（２）第４次恵那市障がい者計画・第８期恵那市障がい福祉計画等策定のスケジュールについて・・・【資料Ｂ】

（３）恵那市障がい者計画等策定のためのアンケートについて

・・・【資料A－１、A－２】

（４）その他

５.閉会

事務局：	皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和８年度第１回恵那市障がい者計画、障がい福祉計画策定委員会を開催いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。はじめに、医療福祉部長古山よりごあいさつをさせていただきます。
部長：	みなさん、おはようございます。本日は恵那市障がい者計画、障がい福祉計画策定委員会にご参加いただきましてありがとうございます。今回は策定の年ということで５回程会議を開催させていただきますけど、よろしくお願いします。昨日は熊本県で大変大きな地震がありました。被害の状況は色々と明らかになってくるかと思いますけど、いつどこで起こるか分からないといったこういった地震の時に改めてどう動いていいのかなってところ、改めて考えさせられたところです。障がい者の方の安否確認や安全確保、そういったところはみなさんの力がないと動いていかないというところもございますので、そういったところも計画にしていただきたいと思います。本日は、計画の概要、スケジュール、アンケートについて議題とさせていただいております。皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局：	委嘱状の交付にうつらせていただきます。 時間の都合上、皆様方のところに配布させていただいております。よろしくお願いします。 これより会長と副会長の選任をさせていただきたいと思います。 恵那市自立支援協議会設置要綱第５条に協議会会長及び副会長を置くとなっております。委員の皆さんの中から会長、副会長をお長居したいと思いますが、立候補、推薦はいかがでしょうか？
	（なし）
事務局：	ありがとうございます。 会長に社会福祉法人たんぽぽ施設長八澤正弘様、副会長に聖十字病院藤木誠様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
	（異議なし）
	ありがとうございます。 藤木様、本日ご欠席となっておりますが、事前に打診をさせていただきまして、内諾のほうはいただいておりますので、ご承知おきお願いいたします。 それではこれより八澤会長による議事進行で議題の方の進行をお願いします。
会長：	それでは、議題に従って進めていきたいと思います。 議題1。計画概要についてです。事務局より説明お願いします。
事務局：	議題１　説明
会長：	何かご質問のある方みえますか。
	（なし）
会長：	議題２　第４次恵那市障がい者計画・第８期恵那市障がい福祉計画等策定のスケジュールについて。事務局より説明お願いします。
事務局：	議題２　説明
会長：	何かご質問のある方みえますか。
	（なし）

会長：	恵那市障がい者計画等策定のためのアンケートについて。事務局より説明お願いします。
事務局：	議題３　説明
会長：	アンケート内容については。
事務局：	中を見ていただき、質問いただけたらと思います。
会長：	アンケートの方で、一般市民のアンケート調査を見ていただいて、ご意見あれば出していただきたいと思います。
事務局：	分かりづらいなどあれば言っていただきたいです。
委員：	こちらのアンケートは障害者の方対象にてことですが、特に重度の方をメインにするわけではないですね。
事務局：	無作為に抽出をかけて行います。
委員：	就労面に関しての内容が、薄い。 ５ページの４のところ。就業・就学についてお聞きしますというところ。ぱっと見た時に一般の就労ではなくて、Ａ型やＢ型という福祉的就労が強いと感じる。 10 ページ。福祉サービスのことについてとあるが、私たちの東濃障がい者就業・生活支援センターは就労に係る面では中心となって支援を行っている。就労となるとうちのセンターに連絡が来る。例えば、どのくらい知っているかとか。中津川の協議会のようなアンケートを取った時に、東濃障がい者就業・生活支援センターを知っていますかのようなアンケートがあったので、福祉だけでなく就業に繋げていくという面では載せていただけるとありがたい。
事務局：	ありがとうございます。
委員：	最近にも包括の構築などするうえで、市民の意識どれくらいあるのかなと考える機会があった。市民向けのアンケートで福祉への関心についてのところ。障害に関心のある方の関心度が知りたい。どれくらい意識している方が市民にみえるのか知りたいと思った。
会長：	一般向けの問いの 10 番。これはご存じですかということなので、意味を知ってますかということなのか、こういった文言を知ってますかってことなのか。こんなことですよって言える範囲ですか？
事務局：	言葉だけ知ってるのか、意味まで知っているのかってことですね。質問の問いを考えます。
委員：	7 ページ問 23。これは前回のアンケートと比べてというころですか。
事務局：	前回の調査の頃と比べてと考えてもらえればいい。
委員：	一般市民向けで、普段地域移行という言葉をよく使っている。市民の方が知っているのか。多治見で民生委員向けの研修をした時に、病院で長く障害をお持ちの方が入院しているということを知らなかった。地域移行という言葉が一般市民に共通言語なのか。支援者側はよく使うが、一般市民の方がイメージがつくのか。地域で暮らせてない方々はいることを知らない方々が、どう思うのか。言葉の表現を変えるとか。分かるとこの問いも答えやすくなる。
事務局：	どういう方が対象でということをわかるようにした方がいいですね。
委員：	当事者向けのアンケート８ページの問 29。あなたがどこにも行っていない理由は次のどれですかという問いについて。「公共交通機関がな

	い」を増やして欲しい。バスの時間が減ってきて、そのために働きに行けないという方もみえる。
事務局：	わかりました。
委員：	当事者向けのアンケート問９。発達生害にはこういう病気の人たちのことですよとあれば該当すればマルを付けることが出来る。ADHD とかはここにはいるのですよね。
事務局：	そうですね。
会長：	市民向けの問 24。障がい者理解について。３の障がいのある人の施設入所から在宅生活への移行がなぜ入っているのか。
事務局：	地域移行や共生という意味。施設から地域で生活をすること。
委員：	当事者向けアンケート４ページ。問 18。今後３年以内にどのような暮らしをしたいかという問。７．病院に入りたい。病院に入りたいということはどういう意味なのか。
事務局：	現時点で病院に入ってみえる方が、その後もという意味合いになるかと。説明的にはいい表現ではない。この部分については検討します。
委員：	当事者向けの問 10。強度行動障害は診断されるのか。診断されるより、チェック項目で確認するイメージなんですけど。医師が判断するのではなく、支援者がスコアで判定する。
事務局：	区分申請時の診断書と調査項目の点数で決まる。それで加算をつける。
委員：	医師が診断書に強度行動障害と診断するかどうかです。
事務局：	基本的にはスコアを計算して加算がつく方。当事者の方からすると難しい。診断ではなくて判定になる。病院に行って診断されるってことはないですよね。
委員：	ご家族に強度行動障害ですよなって診断されることないですよね。
事務局：	八澤さん、たんぽぽの方どうですか。
会長：	説明する時、個別にいうことはあるけど、強度行動障害ですよと言うことはない。
事務局：	受診に行った時に、医師から言われることはないですよね。
委員：	病名じゃないから診断されることはない。自分がそうかどうかも分からない。
事務局：	これは当事者の方からも答えにくい部分なので。
委員：	分からないけど言われたような、そうでないような、分からないって人もいる。
事務局：	強度行動障害について確認をして、この書き方がいいかどうか確認します。
委員：	当事者のアンケートの２ページ。療育手帳のところにＡがある。Ａ１やＡ２は分かる。Ａとは？
事務局：	Ａはかなり昔に判定を受けた方にみえる。たんぽぽにもみえる。
会長：	そうなんです。
委員：	当事者６ページ。問 23。通学先は次のどれですかという問い。支援学校、通常の小中学校はあるんですけど。支援級とか行ってる子。アンケートとして必要なのかどうなのか。支援級の人もサービスにつながっているので。

事務局：	２の小中学校の後に、支援級を追加してもいいですね。
委員：	当事者の８ページ。問 28。２．小学校入学における療育の充実ってのは。この療育というのは放課後等ディのこと。学校ではないですよね。
事務局：	そうですね。学校以外のサービス。
委員：	放課後等ディのことを言ってるのですね。
事務局：	そうです。
委員：	慮育の充実という表現がいいのか、支援の充実にしたほうがいいのか。みなさんに学校ではない場所ということがわかるといいなと。
事務局：	療育という言葉だとつながりにくいということですか。サービスとかそういった言葉が分かりやすいですか。
委員：	そうですね。福祉サービスと書く方が分かりやすいですね。
委員：	当事者のところの 15 ページ。６の相談について。仕事で私たち日頃、市役所で手続きの仕事するんですけど。困ったというところで、いろんな書類だとか手続きが発生する。今までなら親御さんがやってくれてたこととか、いらっしゃらなくなると出来なくなるということもある。そういった書面上の手続きを入れてもらうといいかなと思います。
事務局：	相談相手に後見センター入れた方がいいですね。
委員：	後見センターより、後見人がいい。
委員：	私は民生委員ですので、みなさんのように専門的な意見は言えないのですが、一般市民調査の方で、問 10 について説明でたくさんの文字を使っている。問 13 の５については地域移行という言葉一つで、地域移行という言葉が、私もテレビやニュースを見てちょっとは耳にするんですけど。１つの言葉にたくさんの文字で説明するよりも、もっと大事なところに、後の問にも繋がっていくので、分かるようにしたほうがいい。
委員：	当事者向け 12 ページ。日常的な意思決定や支援とは。意思決定という言葉の表記が難かしい。意思決定も専門用語に近い。当事者の方に意思決定出来ますかと聞いても。自分で決めれますかとか。日常の意思決定にも日常的に色々ある。自分が今日何をするかと決める日常の意思決定もえれば、この先どうしていきたいとか。自分がやりたいことを自分で決めてるとか。医師決定という言葉を、もう少し当事者向けにかみ砕くと。他のところは分かりやすい。
事務局：	わかりました。
委員：	一般市民調査の問 12．障がいのある方との関りについて。これは障害のある方を持つ家族に聞く調査なのか。
事務局：	無作為に抽出かけた方への調査になります。
委員：	一般市民の方が急に外出の支援だとかするっていうのがやっていいのかどうなのか。その辺りの聞き方。普通に介助とか食事のお世話とか、急にきてしまうのが違和感がある。ボランティア団体に参加してやるならわかる。対個人として近所だからやるとか。やることがいいのかどうなのかわかりづらい。通常、ヘルパーや家族がやることを。
事務局：	考えます。

委員：	当事者の問 42。障がい児相談支援事業所も、放課後等ディ使われる方など利用があるので追加してもらいたい。
委員：	当事者の問 42。主な相談相手として自分の通ってる事業所の人がいる気がする。東濃５市のアンケートで誰に相談してますかの問で、結構相談事業所もあるけど、自分の通ってる事業所の人へ相談している人も多かった。B 型の職員だとどれになるのですか
委員：	15 番では。
委員：	福祉施設ではなくて、福祉事業所とかどうですか。入所のイメージがある。
事務局：	分かりやすく変えます。 どうですか。今日、おみえになってない方もみえるので、時間を設けて皆さんに意見を聞く機会を作ろうとおもう。じっくりかえって目を通していただいて意見を頂ければと思います。改めて設問の用紙を送るので、意見のある方は出していただきたい。
会長：	４.その他
事務局：	何かお伝えしたいこととかある方おみえですか。
会長：	ないようですので、これで終わりとさせていただきます。 事務局へお返しします。

事務局：	ありがとうございました。暑い中、皆様にはお時間を割いていただきありがとうございました。長時間にわたりご協力をお願いすることになると思いますが、よろしくお願いします。 これをもちまして、令和８年度第１回恵那市障がい者計画、障がい福祉計画策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。